

年末年始のごみ収集及び直接搬入受付について

吾妻東部衛生センターにおける年末年始のごみ収集及び直接搬入受付については、次のようになりますのでご注意ください。「家庭ごみの分け方、出し方」にも掲載されておりますので、併せてご確認願います。

●ごみ収集

月/日	収集日程
～12/29(金)まで	通常収集
12/30(土)～ 1/ 3(水)	休み
1/ 4(木)～	通常収集

*12月30日(土)～1月3日(水)の間は、該当する地区の収集を休ませていただきます。

●直接搬入

月/日	受付時間
～12/28(木)まで	9:00～16:30(通常受付)
12/29(金)	9:00～15:00
12/30(土)	9:00～12:00
12/31(日)～1/ 3(水)	休み
1/ 4(木)	9:00～16:30(通常受付)
1/ 7(日)	9:00～12:00(休日受入)

*1月の休日受入は、1月7日(第1日曜日)及び1月21日(第3日曜日)となります。

●地区収集

収集地区	1/ 1(月)	1/ 2(火)	1/ 3(水)
熊野/戸室/火の口/北之谷/関田/役原/判形	休み	休み	休み
原/本宿/新田/五領/梅沢/茶屋ヶ松	休み	休み	休み

*振替収集もいたしません。

なお、段ボール・紙パックの収集品目は、1月の収集がありませんのでご注意ください。

《お問い合わせ先》 吾妻東部衛生センター ☎0279-75-2099

水道管の凍結にご注意ください！

水道の凍結が心配な季節となりました。冬期間は、凍結による宅内漏水が急増します。水道メーターより宅内側は、お客様の責任で管理していただくこととなっておりますので、冬期間も安心して水道が使えるように水道の冬じたくをお願いします。

●特に注意が必要な場所

- むき出しになっている水道管
 - 北側で日が当たらない場所にある水道管
 - 風当たりの強い所にある水道管
- このような場所にある水道管やメーターは、しっかりと凍結防止の準備をしましょう。

●水道の凍結を防ぐには

- むき出しになっている水道管に発泡スチロール製の保温材や布類などを巻く。
 - メーターを保護するために布類や発泡スチロールをビニール袋に入れて、メーターボックス内に入れる。
 - 水抜栓を使って水抜きをする。
- また、長い間家を不在にする際には水抜きをしておかないと、留守にしている間に水道が凍結してしまう恐れがありますので、必ず水抜きをしてください。

個人宅の水道が漏水した場合の減額認定について

各個人宅で漏水(水道メーター器からご自宅側)が発生し、地下配管や壁内配管など管理が難しい場所で発見された場合に、上下水道料金が減免されることがあります。

認定を受けるには、写真の提出や村指定給水工事事業者へ修理を依頼するなど、条件がありますので、詳しくは高山村公式ホームページをご覧ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 建設課 上下水道係 ☎0279-63-2111(内線51)

道路の除雪について

「道路の除雪にご協力ください。」

冬期の安全な道路交通を確保するため、群馬県と高山村が管理している国道・県道・村道については、道路に概ね10cm以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を実施します。

また、大雪警報が発令される場合などは、山間道路での立ち往生車両の発生を防ぐため、早めの通行規制を実施するとともに、交通量の多い幹線道路については、国・県・村が連携して優先的に除雪を実施します。

村民皆様には、冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。

🚫 深夜の除雪作業にご理解を

通勤・通学時間に間に合わせるため、深夜・早朝の除雪作業の際、騒音・振動等でご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。



🚫 間口の除雪にご協力を！

道路除雪は、除雪車が道路の左右に雪を寄せる作業のため、家の間口や車庫前の除雪は各家庭でお願いします。



- ①早朝の除雪作業にご協力ください。
- ②道路にせり出している竹や木の枝は事前に伐採してください。
※木の枝などが原因で事故が発生した際、持ち主(地主)の責任を問われる場合があります。
- ③庭や屋根に積もった雪は道路に出さないようにしてください。
- ④玄関先や隣接する歩道(通学路)などの除雪作業にご協力ください。
- ⑤大雪時の外出は、緊急時や重要でない場合は控えましょう。
- ⑥路上駐車をしないでください。
※除雪作業の効率が下がります。また、緊急車両等の通行の妨げになってしまいます。
- ⑦スリップ事故・立ち往生などを起こさないために、冬用タイヤの装着やチェーンを携帯し、早めの準備に心がけましょう。
- ⑧凍結した道路では、無理な運転をせず迂回できる道路を通るか、低速による安全運転に心がけましょう。

「お問い合わせ先」

(国道・県道)群馬県中之条土木事務所【企画調査係】 ☎0279-75-3047
(村道) 高山村役場【建設課】 ☎0279-63-2111(内線52)

買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、日常的な買い物に困難を抱えている方を対象に、買い物支援事業を実施いたします。地域交流を兼ねながら参加してみたい方、是非、この機会にお申し込みくださいますよう、ご案内をいたします。

- **期日・行き先** 令和5年12月13日(水) 沼田市
令和6年1月17日(水) 沼田市
令和6年2月7日(水) 中之条町
令和6年3月6日(水) 沼田市
- **買い物時間** 午後2時～3時頃まで
- **参加対象者** ①日常の買い物で不自由をしている方
②1人で車の乗降ができる方
③地域福祉事業に参加してみたい方
- **申し込み期限** 実施日の1週間前迄に高山村社会福祉協議会(☎0279-63-2075)にご連絡をお願いいたします。
- **その他** ①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただく場合がございます。
②状況等により、行き先が変更になる場合がございます。
- **お問い合わせ** 不明な点がございましたら、社会福祉協議会(☎0279-63-2075)迄ご連絡をお願いいたします。尚、今まで実施していました村内の買い物支援事業につきましては、福祉バスをご利用くださいますようお願いいたします。



※この事業につきましては、共同募金の配分を受けて実施する予定です。

「お問い合わせ先」 社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度心身障害者・ひとり親家庭等の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療保険等で医療をうけた場合に支払う自己負担分と入院をしたときの食事の自己負担分(※1)を高山村と群馬県で負担する制度です。

●対象者

高山村に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方です。

種類	資格要件
子ども	18歳到達年度末までの児童(※2)
重度心身障害者(児)	身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む)
高齢重度心身障害者 (後期高齢者医療保険加入者)	療育手帳「A」判定 障害基礎年金1級(精神障害を含む) 特別児童扶養手当1級 ※重度心身障害者(児)のみ
ひとり親家庭等 ※①、②いずれも 前年の所得税が3万円以下	①母(父)子家庭の18歳到達後の年度末までの児童とその母(父) ②父母のない18歳到達後の年度末までの児童

- ・氏名、住所、加入している医療保険の内容に変更があった時または受給資格に変更が生じた時は、速やかに役場住民課へ届出をしてください。
- ・子どもの医療費無償化は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無償化はみなさんの税金でまかなわれています。この制度を将来にわたり維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正に受診されるようお願いいたします。
- ・福祉医療費制度は他法他制度を優先としています。公費医療や日本スポーツ振興センター災害共済給付など他法他制度も利用できる方は、その申請を行い、受診の際は福祉医療費制度との併用にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※1 県の福祉医療費制度見直しに伴い、重度心身障害者・高齢重度心身障害者の受給者証をお持ちの方は、平成31年4月から入院をしたときの食事の自己負担分(入院時食事療養費)が発生します。ただし、入院の際に「標準負担額減額認定証(減額認定証)」を医療機関の窓口で提示した方については、引き続き助成を受けることができます。

「減額認定証」とは、主に住民税非課税世帯の方が対象となり、医療機関の窓口で提示することで入院時食事療養費の自己負担額が減額されるものです。発行はご加入の各医療保険で課税状況等を確認し行っていますので、保険証に記載されている保険者へお問い合わせください。

※2 現在、中学卒業年度末までの受給資格者証をお持ちのお子様につきましては、別途今年度末までに通知と受給資格者証を郵送いたします。

令和5年度歳末たすけあい運動のご協力について

“つながり ささえあう みんなの地域づくり”をスローガンに、今年も12月1日～12月31日までの1カ月間募金運動が実施されます。

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として、地域住民や、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の関係機関・団体の協力のもと行われます。新年を迎える時期に、地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動に活用されています。

本村におきましては、支援を必要とされる方々に慰問金としてお届けしています。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解のうえ、募金にご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。

高山村共同募金委員会

令和6年度高山村会計年度任用職員の募集について

- **任用期間** 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- **応募期限** 令和5年12月27日必着
- **応募要件** 普通自動車運転免許証、及び、応募職種に応じた必要な資格を有すること。
- **提出書類** 申込み書、履歴書(申込み書は各担当課にあります。)
- **選考方法** 書類審査後、必要に応じて個人面談を実施します。
- **勤務日及び勤務時間**

月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)の午前8時30分から午後5時15分の範囲内を基本とする。ただし、職種により勤務日、勤務時間とも異なりますので、詳細については担当課へ確認してください。

通勤費用、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(勤務条件による。)

- **休 暇** 年次有給休暇、特別休暇等
- **その他** 募集内容は現時点での予定を含みます。予算等の状況により変更となる場合があります。
- **問い合わせ先** 不明な点がございましたら、それぞれの担当課へお問い合わせください。
- **募集内容**

担当課	職種内容	担当課	職種内容	担当課	職種内容
総務課 ☎0279-26-7942	【一般事務職】 (※障害者枠を含む) ・勤務内容 事務補助 ・勤務場所 高山村役場 ・基本給等 月給 179,100円～ ・募集人員 若干名 ・必要資格 ※障害者手帳をお持ちの方	農林課 ☎0279-26-7951	【土地改良アドバイザー】 ・勤務内容 土地改良事業に関する業務 ・勤務場所 高山村役場 ・基本給等 時給 1,269円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 土地改良換地士	教育委員会 ☎0279-63-3046	【放課後児童支援員】 ・勤務内容 学童保育、保育所の保育補助 ・勤務場所 高山村保育所 ・基本給等 月給 194,000円～ ・募集人員 2名程度 ・必要資格 放課後児童支援員、又は、教諭免許
	【用務員】 ・勤務内容 庁舎内用務 他 ・勤務場所 高山村役場 ・基本給等 月給 173,600円～ ・募集人員 1名		【埋蔵文化財専門職員】 ・勤務内容 埋蔵文化財の調査等 ・勤務場所 高山村教育委員会事務局 ・基本給等 時給 1,532円 ・募集人員 1名 ・必要資格 学芸員(準ずる者を含む。)		【マイタウンティーチャー】 ・勤務内容 学習指導・学習補助 ・勤務場所 高山中学校、又は、高山小学校 ・基本給等 時給 1,192円～ ・募集人員 4名程度 ・必要資格 教諭免許
保健 みらい課 ☎0279-63-1311	【保健事務】 ・勤務内容 保健業務 ・勤務場所 高山村保健福祉センター ・基本給等 月給 206,600円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 保健師、看護師、助産師のいずれか	教育委員会 ☎0279-63-3046	【ICT支援員】 ・勤務内容 情報教育支援 ・勤務場所 高山村教育委員会事務局 ・基本給等 時給 1,192円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 情報処理技術者	教育委員会 ☎0279-63-3046	【特別支援教育支援員】 ・勤務内容 児童・生徒支援 ・勤務場所 高山中学校、又は、高山小学校 ・基本給等 時給 1,066円～ ・募集人員 若干名
	【社会福祉事務】 ・勤務内容 地域包括支援センター業務・要介護認定調査 ・勤務場所 高山村保健福祉センター ・基本給等 月給 200,900円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 社会福祉士		【こども園 園長】 ・勤務内容 こども園の経営及び管理運営 ・勤務場所 たかやまこども園 ・基本給等 月給 229,800円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 幼稚園教諭第1種免許を保有し、かつ、5年以上教育に携わっている者、又は、10年以上教育に従事した者		【学校用務員】 ・勤務内容 校内用務 他 ・勤務場所 高山中学校 ・基本給等 時給の場合 1,066円～ ・募集人員 1名
	【栄養士】 ・勤務内容 栄養指導 ・勤務場所 高山村保健福祉センター ・基本給等 月給 200,900円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 管理栄養士、又は、栄養士		【保育士】 ・勤務内容 園児等の保育 ・勤務場所 たかやまこども園、または高山村保育所 ・基本給等 月給の場合 194,000円～ 時給の場合 1,192円～ ・募集人員 10名程度 ・必要資格 保育士、看護師、准看護師のいずれか		【調理員】 ・勤務内容 給食調理、食器類の洗浄作業他 ・勤務場所 学校給食センター ・基本給等 月給の場合 194,000円～ 時給の場合 1,192円～ ・募集人員 2名程度 ・必要資格 調理師
	【子育て支援センター支援員】 ・勤務内容 子育て支援センター業務 ・勤務場所 高山村保健福祉センター ・基本給等 時給 1,192円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 保育士		【こども支援員】 ・勤務内容 園児等の保育補助 ・勤務場所 たかやまこども園、または高山村保育所 ・基本給等 時給 1,066円～ ・募集人員 10名程度		【調理補助員】 ・勤務内容 給食調理、食器類の洗浄作業 ・勤務場所 学校給食センター ・基本給等 月給の場合 173,600円～ 時給の場合 1,066円～ ・募集人員 6名程度
農林課 ☎0279-26-7951	【地域林政アドバイザー】 ・勤務内容 森林経営管理制度に関する業務 ・勤務場所 高山村役場 ・基本給等 時給 1,269円～ ・募集人員 1名 ・必要資格 地域林政アドバイザー				

優良自動車運転者表彰受付が始まります

群馬県交通安全協会及び吾妻交通安全協会では、交通安全意識の高揚を図るため、無事故・無違反で長期間を経過した運転者を優良自動車運転者として表彰しています。

希望者は自己申告により申請することが必要です。詳しくは、吾妻交通安全協会にお問い合わせください。

●受付期間

令和5年12月1日から令和6年1月10日まで

●受付場所

吾妻交通安全協会 ☎0279-68-2554

高山村役場 総務課 ☎0279-63-2111

●表彰種別及び無事故等期間

銅章 5年以上
銀章 10年以上
金章 15年以上
金冠銀章 20年以上
金冠金章 30年以上
旭日金冠章 40年以上

但し、銀章以上は、前段階の章を受章していることが必要です。

●費用

申請時、無事故・無違反証明書交付手数料**670円が必要**です。

●用意する物

運転免許証・印鑑

●その他

○申請中に違反等があった場合、他の法令違反があった場合等で対象外となることがあります。

○表彰状及び記念品は吾妻交通安全協会でお渡しします。なお、記念の盾とバッジは廃止となり、他記念品をお渡しいたします。

《お問い合わせ先》 吾妻交通安全協会 ☎0279-68-2554

令和5年 冬の県民交通安全運動が実施されます!!

12月1日(金)～12月10日(日)

～交通事故ゼロを目指しましょう～

●歩行者は

○信号機や横断歩道のある場所を横断し、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認しましょう。

●自転車等の利用者は

○自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用を努めましょう。
○群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入しましょう。
○自転車等の交通ルール(信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど)を守って運転しましょう。

●こどもは

○道路では、「飛び出さない」「遊ばない」

●高齢者は

○加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講しましょう。

●運転者は

○生活道路や、通学路、スクールゾーンなどを通行するときは、こどもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行しましょう。
○自転車の交通事故の大半は、自動車との事故であることを念頭に、住宅地域や朝の通勤通学時間帯での運転では特に注意しましょう。

●保育所・幼稚園・学校・職場等では

○こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進しましょう。
○通学路や、こどもが日常的に通行する道路等における見守り活動等を推進しましょう。
○自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深めましょう。

「住民基本台帳の一部の写し」閲覧状況

令和4年10月～令和5年9月分

●国又は地方公共団体の機関による閲覧(法第11条第3項)

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条第2項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり閲覧状況を公表します。

請求機関の名称	請求事由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
吾妻警察署	「犯罪捜査」実施の為の対象者抽出	令和5年 6月12日	村内全域

ご厚志に心から感謝を申し上げます

「上州高山ふるさと寄附(ふるさと納税)」を通じて、心温まるご寄附をいただきましたのでご紹介いたします。

● 高原 淳一 様	ご寄附額	10,000円	● 村田 智子 様	ご寄附額	20,000円
● 西部 正彦 様	ご寄附額	6,000円	● 山本 誠 様	ご寄附額	6,000円
● 梶村 隆之 様	ご寄附額	24,000円	● 小島 慎二 様	ご寄附額	12,000円
● 小淵 和通 様	ご寄附額	10,000円	● 竹之内正行 様	ご寄附額	50,000円
● 大山 安正 様	ご寄附額	6,000円	● 上野 修司 様	ご寄附額	20,000円
● 藤田 リラ 様	ご寄附額	10,000円	● 後藤 朝英 様	ご寄附額	8,000円
● 斉藤 誠 様	ご寄附額	7,000円	● 高谷 仁 様	ご寄附額	5,000円
● 諸田日出夫 様	ご寄附額	100,000円	● 西田 泰大 様	ご寄附額	11,000円
● 安藤 京子 様	ご寄附額	46,000円	● 久保 義人 様	ご寄附額	24,000円

頂戴しましたご寄附は、趣旨に沿いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。

令和4年度高山村地域づくり支援事業補助金(花いっぱい活動部門)実績について

高山村地域づくり支援事業は、行政区および各種団体の申請により地域づくり事業に要する経費の一部を交付し、地域の活性化や潤いのある住みよい村づくりの実現を推進することを目的としています。

高山村地域づくり支援事業の花いっぱい活動部門について令和4年度補助金交付実績を下記のとおり報告します。

団体の皆様には、日頃のお手入れにより村内を花いっぱいにしていただき、心より感謝申し上げます。
地域振興課

順不同

補助金(花壇管理料として200円/㎡)

	団体名	代表者	補助金額	花壇等の場所
1	商工会女性部	五嵐 文代	49,000	中山信号北東、中山信号北西
2	ひまわりグループ	吉田 恵子	10,000	関田元給食センター前
3	花ネットワーク	荒木 毅	14,000	関田荒木田んぼ前
4	熊野花いっぱいネット	有馬嘉太郎	22,000	入沢口付近
5	美里会	星野 末代	36,000	原ポケットパーク東側
6	あぞみの会	飯塚 義満	100,000	新田旧道入口西、新田旧道入口東、原ポケットP東道反対、原旧道入口東
7	白ゆり会	星野 邦江	30,000	石古根～元給食センター付近国道南
8	高山村食生活改善推進協議会	若月真由美	34,000	保健福祉センター南方面、なごみ前
9	株式会社たかやま振興公社	平形 郁雄	24,000	道の駅「中山盆地」
10	百合	福原 光子	23,000	中山城下
11	明朗会 有志会	清水 和之	100,000	判形梅沢線沿、梅沢公民館～上毛カントリー跡地沿、青年の家線沿
12	アサギマダラ休息地づくり実行委員会	後藤 友良	100,000	高山ふれあいパーク入口
13	北之谷花倶楽部	金岡美智夫	100,000	北之谷公民館、戸室北之谷線沿い
14	いぶき公園 花いっぱいくらぶ	金井 等	9,000	いぶき公園内南側花壇、東側花壇
15	第二区	大木 友明	18,000	本宿公民館花壇
16	関田地区花いっぱい運動実行委員会	西山 大樹	37,374	添うが森付近
17	判形老人会	阿部 英次	100,000	県道から道の駅への入口、ふれプラ入口※村道・県道側
	合 計		806,374	

※代表者名は、令和4年度の代表者となります。

団体名、代表者名等に記載誤りがある場合は、地域振興課(林)までご連絡ください。
高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)